

平成26年度第3回島田市個人情報保護審議会議事録

1 開催日時

平成27年3月20日（金）午後1時10分から午後5時まで

2 出席者

(1) 審議会委員

恒川会長、今村委員、杉本委員、田代委員

(2) 事務局

杉村総務課長、久保田総務課長補佐、杉本主事

3 個人情報取扱事務について

個人情報取扱事務届出簿の審議及び報告

会 長	今回は新規審議案件4件、新規報告案件22件、変更審議案件1件、変更報告案件14件、廃止案件7件と、議題とする件数が多いですが、よろしくお願ひします。
市 民 安 心 課	（「島田市交通安全表彰」について説明）
A 委 員	この表彰は毎年行いますか。
市 民 安 心 課	平成26年度末から実施する予定です。
会 長	外部提供は、報道機関に対して行いますか。 他の自治体の情報公開の案件で、市の様々な分野から推薦し、表彰するものでしたが、マスメディアから情報公開の請求があり、どのような基準で選考し、選んだのか情報公開してほしいとの申し出がありました。 記者会見等でマスメディアに対して名前を公表するのはよいと思いますが、それ以外の情報についても知らせてほしいという時に公開しますか。
市 民 安 心 課	表彰式に提出した個人の説明の資料や表彰式の写真の提出を考えています。審査基準は要綱で定めているため、外部提供できません。 個人の調書や推薦者の意見等までは、公表する予定はありません。
会 長	本人が名前等を出してほしくないとした場合はどのようにしますか。

市民安心課	受賞の意志や表彰式出席の意志を確認しますので、そこで了承が得られれば、マスメディアの取材の了承を得たものだと判断します。
会長	何名くらい表彰する予定ですか。
市民安心課	毎年1回の表彰を予定しており、1回につき10名程度を予定しています。
会長	子どもの通学時の街頭指導を行っている方などが対象になりますか。
市民安心課	多くの方が街頭に立ち、指導や見守りをおこなっていますので、その方たちを表彰するための制度だと考えています。
会長	この案件については、審議を求められています。 事務局からは本人以外からの収集については類型3、表彰者等を選考するため、候補者に関する個人情報を本人以外のものから収集する必要がある、本人以外からの収集についての本人通知については類型1、事務の性質から、本人に通知することで当該事務の円滑な実施を困難にすることが明らかであるという案が示されています。 また、外部提供についても類型6、報道機関の取材・要請に応じて提供し、又は発表する場合である、外部提供することに対する本人通知については類型3、事務の性質上、本人が他の方法により知り得ることが明らかであり、個別に通知することが現実的でないという案が示されていますがいかがでしょうか。
委員	異議なし。
会長	それでは、この件について承認したいと思います。
市民安心課	(「島田市地域公共交通運賃助成事業」について説明)
A委員	定期券利用者は対象外ですか。
市民安心課	定期券は既に通常料金から割り引かれた料金ですので、対象外としています。 突発的に通学のために利用された場合は対象とします。

会 長	識別番号に関する情報を収集するとしているのはなぜですか。
市 民 安 心 課	障害者の割引を行う際に、手帳で確認を行うためです。
会 長	他になければ、報告を承ります。
事 務 局	(「幼稚園・保育園等巡回訪問」「新入学児童生徒」について説明)
会 長	お子様の情報を臨床心理士に提供することになりますが、提供する際に保護者に対し、情報提供をすることの事前説明はありませんか。
保 育 支 援 課	幼稚園・保育園には、保護者から同意書をとることを打診してみましたが、よい返事が得られませんでした。 しかし、臨床心理士が幼稚園・保育園を巡回訪問する事業は行いたいです。
会 長	園と保護者との意見交換の場はありませんか。
保 育 支 援 課	とても慎重な内容ですので、園が保護者に伝えるかどうかの判断をしています。
会 長	個人情報を出さずに、注意が必要なお子様が園にいるときはどのようにすべきか講義を受けたり演習したりということであれば、個人情報取扱いの問題にならないと思います。 臨床心理士の話を聞く時は、どこの誰なのかを示した上で、相談する必要がありますか。
保 育 支 援 課	お子様の集団での活動が気になるので、どのような対処をすればよろしいかと尋ねられるので、お子様の個人情報を収集する必要があります。 臨床心理士が幼稚園・保育園を訪問する前に、対象となる子の事前資料を書面にてもらいます。
A 委 員	この事務は助言・指導限りですか。 一歩踏み込んで、例えば、どこの小学校に通学したほうがよいなどのアドバイスは行いますか。
保 育 支 援 課	学校への進学に関するアドバイスは、学校教育課が行っていま

すので、この事務は助言・指導のみです。

学校教育課には、お子様についての情報を提供します。

現在、公立保育園には、「公立保育園個人情報承諾書」という書類で公立保育園が個人情報を外部提供することを承諾いただいています。この事務についても、書面にて家族の同意を得た上で行ったほうがよろしいでしょうか。

A 委 員 提供先を「関係機関」とすると抽象的になりますので、具体名を出した方がよいと思います。

会 長 今回の事務と「公立保育園個人情報承諾書」とは内容が異なりますので、今回の事務に合わせた内容にした方がよいと思います。

この事務については、病気などの情報を目的外利用しますので、本人以外からの収集について、公益上必要だからという理由で収集するのではなく、万が一のために必要であることを丁寧に説明し、書面で保護者の同意をとってから収集することを原則とした方がよいと思います。

事 務 局 この事務については、書面にて本人又は保護者の同意をとってから個人情報を収集することで進めたいと思います。

同意をとる書面の作成については、例えば個人情報を提供する目的やその必要性、提供先、どのような個人情報を提供するのかが明確にし、保護者の理解を得るものとします。

会 長 よろしければ、本人以外からの個人情報の収集については、保護者の同意をとった上で収集することとしていただきたいです。

「新入学児童生徒」については、報告を承ったこととします。

保 育 支 援 課 （「親子学習会事業（つくしんぼ事業）」について説明）

会 長 年間の実績はどのぐらいですか。

保 育 支 援 課 延べ人数で700人くらいが利用し、今年度は43回学習会を行いました。

健康診査の結果などが気になる親子に声をかけ、100名程度が参加しています。その中で継続的に利用している親子が半分程度

です。

会 長 よろしいでしょうか。それでは、この事務ついて承ります。

保 育 支 援 課 （「地域療育相談事業」について説明）

会 長 相談は電話や直接の面談ですか。

保 育 支 援 課 直接の面談が主です。電話で受付はしていますが、来ていただ
いて面談しています。

会 長 それで相談内容を紙ベースで保管されているということですね。

他になければ、報告を承ったこととします。

保 育 支 援 課 （「障害児相談支援事業」について説明）

会 長 利用福祉施設や医療機関は市外の施設も含みますか。

保 育 支 援 課 中には静岡市の福祉施設を利用しているお子様もいます。

会 長 当初は想定していませんでしたが、外部提供する必要が出てきた
のが、今回の変更点ですね。

よろしければ、この案件についても承ったこととします。

長 寿 介 護 課 局 （「徘徊高齢者等家族支援助成金交付事業」について説明）
事 務

A 委 員 徘徊感知機器や徘徊位置検索機器を貸与することになっていま
すが、いくらぐらいかかりますか。

長 寿 介 護 課 徘徊位置検索機器については、初期費用が7,000円～8,000円
で、月額の利用者負担は500円程度です。徘徊感知機器について
は、介護保険が適用され、1割負担で月額340円～1,200円くらい
です。この金額を初年度のみ助成します。

会 長 感知機器や検索機器を取り付けた場合、誰に徘徊情報が届きま
すか。

長 寿 介 護 課	<p>家族の携帯電話やパソコンに徘徊情報が届くようになってい ます。</p> <p>機器を管理する会社のサービスですが、いなくなってしまった 場合に管理会社へ電話することで位置情報を教える、有料になり ますが、家族が現在地にかけつけることができない場合、代わり に本人を保護するサービスもあります。</p>
会 長	<p>本人から個人情報を収集することができれば、スムーズに手続 きができますが、それができないため、家族から収集することが 多いと思います。</p> <p>その場合には類型 9、公共事業にて事務遂行をするため、氏 名、住所等の個人情報を本人以外から収集する必要がある、収集 したことに対する本人への通知は類型 3 が妥当ではないかという 案が示されています。社会保障の事業では、寝たきりの方や意識 のない方、認知症の方等が増えていますので、このような類型に ならざるを得ないということですがいかがでしょうか。</p>
A 委 員	<p>本人が認知できないため、家族から収集するということす ね。</p>
会 長	<p>施設介護の場合は当てはまらないですか。</p>
長 寿 介 護 課	<p>施設介護の場合は対象外です。在宅の場合のみです。</p>
A 委 員	<p>業者が機器を設置する場合、本人の個人情報を業者へ提供す ることはありませんか。</p>
長 寿 介 護 課	<p>家族と業者が契約しますので、島田市から業者へ個人情報を提 供することはありません。</p>
会 長	<p>何人程度の利用を見込んでいますか。</p>
長 寿 介 護 課	<p>検索機器の利用については、20人程度を見込んでいます。</p>
A 委 員	<p>この事業の周知は行っていますか。</p>
長 寿 介 護 課	<p>これから周知する予定です。</p>
会 長	<p>審議内容については、原案とおりでよろしいでしょうか。</p>

委員	異議なし。
会長	それでは、この件について承認したいと思います。
長寿介護課 事務局	(「認知症対策検討委員会」について説明)
会長	この案件は、本人に打診する場合もあれば、所属する団体から情報を得て推薦していただく場合もあるので、本人及び本人以外から情報収集するとされています。
	意見がなければ、報告を承ったこととします。
長寿介護課 事務局	(「介護予防把握事業」について説明)
会長	なぜ、対象となり得る方の把握方法を変更しますか。
長寿介護課	介護保険法の改正により、基本チェックリストを全員に送付する方法から、周囲から情報を収集した上で必要な方のみにチェックリスト送付する方法に変更するためです。
会長	対象者を絞ったということですか。
長寿介護課	全員にチェックリストを送付していたことと比較すれば、対象者を絞ったということになります。
会長	本人以外の様々な機関から個人情報を収集することとしていますが、家庭からの個人情報は含まれますか。
長寿介護課	家族からの個人情報の収集も含まれます。
会長	本人以外からの個人情報の収集については、類型9（公共事業等）により収集し、収集したことへの本人への通知は類型3により省略するという案が示されていますが、いかがでしょうか。
長寿介護課	異議なし。
会長	意見等も出尽くしているようですので、これで認めたいと思います。

長 寿 介 護 課	(「介護予防ケアマネジメント事業」について説明)
会 長	「介護予防・生活支援サービス事業対象者と決定された高齢者」は本人や家族の申請により、このような認定を受けるということですね。以前は「在宅の要援護高齢者若しくは要援護者となる恐れのある高齢者」と漠然としていたものをはっきりさせたということですね。 特に意見がなければ、報告を承ったこととします。
長 寿 介 護 課	(「自立生活支援事業」について説明)
B 委 員	公的扶助に関する個人情報（生活保護受給の有無）を収集するのはなぜですか。
長 寿 介 護 課	この事業については利用料をいただいております、生活保護受給者の場合は生活保護費から費用負担されますので、その確認をするために収集します。
会 長	ヘルパーの費用は本人負担ですか。
長 寿 介 護 課	ヘルパーの派遣は市が委託するため、市が委託料を支払っており、その一部を利用料としていただきます。
会 長	よろしければ、これで報告を承ります。
長 寿 介 護 課	(「生活支援員派遣事業」について説明)
会 長	「自立生活支援事業」は申請により受けられる事業でしたが、この事業も申請により受けられる事業ですか。
長 寿 介 護 課	「自立生活支援事業」と同じ様式で申請することができます。
会 長	それでは、両方の事業を本人が選択できるということですか。
長 寿 介 護 課	ケアマネジャーとの相談になりますが、本人の意志により選択することができます。また、複数の事業を選択することもできます。
A 委 員	この事業と「自立生活支援事業」とは何が違いますか。

長 寿 介 護 課	対象者が必要とする支援状況が違いまして、比較的支援を必要としない方が「自立生活支援事業」を利用し、支援を必要とする方が「生活支援員派遣事業」を利用します。
会 長	サービス内容は介護サービスとほぼ同じですね。
長 寿 介 護 課	生活支援員派遣事業は入浴サービスではなく、その見守りを想定しています。
会 長	介護が必要になれば、これらのサービスから介護事業者のサービスに切り替えるのですね。
長 寿 介 護 課	そのため、この事業はヘルパーにやってもらうのではなく、ヘルパーとともに自ら行うことがポイントです。
会 長	他に意見がなければ、これについても報告を承ったこととします。
長 寿 介 護 課 事 務 局	(「生活管理指導短期宿泊事業」) について説明
A 委 員	本人同意の口頭確認が気になります。どこに同意を得た証拠が残りますか。
会 長	書類を書くことができない方もいらっしゃるのですが、口頭で本人の意思を確認するということもあると思いますが、できるだけ客観的に個人情報のやりとりについて本人の同意を得たことが残せるやり方をした方がよいと思います。
	他に意見がなければ、これで報告を承ることとします。
長 寿 介 護 課 事 務 局	(「げんき教室事業」) について説明)
A 委 員	外部提供することについては、本人の署名を得た上で提供することとしておりますが、本人以外からの収集についても口頭確認ではなく、同じ方法はできませんか。
	どのような場合に口頭確認による同意を得た上で、本人以外から個人情報を収集しますか。

事務局	口頭確認については、例えば、本人以外の者が本人に代わって申請する際に、本人の意思を確認した上で申請することを想定しています。
長寿介護課	チェックリストを本人に実施してもらいますが、本人では書けない項目があった場合、家族等に確認してよいか口頭で確認した上で家族から情報収集するというので、本人以外から収集することはあります。
A委員	そのような確認を口頭で行うことがあるということですね。
会長	申請書の提出について、地域包括支援センターから提出する形になっていますが、これでよろしいですか。
長寿介護課	申請書とその他の書類を一緒に提出していただく必要がありますので、地域包括支援センターから提出するようにしています。
会長	この事業は要介護状態を予防するとしておりますが、これには要支援状態の方は含まれますか。
長寿介護課	要支援状態の方も対象として事業を行うようになります。
会長	要介護状態にならないための事業を行うということですね。要支援状態の方も受けられるならば、介護サービスと併せて利用できるということですか。
長寿介護課	併せて利用するのではなく、原則は市の事業を利用させていただきます。
会長	よろしければ、これで報告を承ったこととします。
長寿介護課 事務局	(「訪問型介護予防指導事業」について説明)
会長	福祉総合システムとはどのようなシステムですか。様々な情報を統合するシステムですか。
長寿介護課	サービス利用者がどのようなサービスを利用しているのか一覧で把握できるシステムです。

会	長	今まで個々の事業で持っていた情報を、利用者ごとより詳細にまとめて管理することができるシステムですか。
長 寿 介 護 課		先ほど説明した『げんき教室事業』などで得たデータも同じシステムで管理しています。
会	長	この事業で得た情報も一緒に管理されるということですね。他に意見がなければ、承ったこととします。
長 寿 介 護 課 事 務 局		(「高齢者等居場所整備事業費補助金交付事務」について説明)
会	長	「居場所」の申請について、場所は公会堂等の身近な公共施設を念頭に置いていますか。 また、補助金の使い道は何になりますか。
長 寿 介 護 課		場所については、身近な公共施設の他に、場所を借りて行う借家型、老人ホームなどと併用して行う施設併用型、自宅の空きスペースを利用する自宅開放型があります。 補助金の使い道については、公共施設と借家型はバリアフリーにかかる経費、備品購入費、周知にかかる経費とし、施設併用型と自宅開放型は備品購入費、周知に係る経費とする予定です。
会	長	バリアフリーは、市民が申請し、補助金を交付することで行いますか。 公共施設については、申請がなくても整備する必要があると思いますが。
長 寿 介 護 課		この事業はバリアフリー化以外も補助対象としていますので、バリアフリー化は公共施設の整備のための補助金を利用し、備品の購入や周知に係る経費にこの事業を利用する方法も考えられます。
B 委 員		『「居場所」を開設しようとする者』ということですが、どのような方を想定していますか。
長 寿 介 護 課		地域の住民やNPO法人等の団体を想定しています。
B 委 員		個人や団体の別は問わないということですね。

A 委 員	この事業は、「サロン」を想定していますか。
長 寿 介 護 課	「サロン」はいつ、どのようなことをするのが決まっているのに対し、「居場所」はいつ、誰が来てもよいというところで違うものだと思っています。
B 委 員	年齢制限もないということによいですか。
長 寿 介 護 課	長寿介護課が補助金を出すということで、主に65歳の方が対象となりますが、障害のある方や子育て中の方等も念頭に置いています。
会 長	「居場所」の設置後に利用実績を調べますか。
長 寿 介 護 課	利用実績を調べる予定はありません。 介護保険の制度改正により、地域住民主体のサービス、地域づくりに重点が置かれていまして、「居場所」に寄られる方やそこで健康講座などを開催することもあると思いますが、それについて何人参加したか報告を求める予定もありません。
会 長	消耗品は補助金の対象となりますか。
長 寿 介 護 課	開設に当たり鉛筆等を購入するということであれば、補助の対象になります。 「居場所」のために使用することが、補助をするための条件になります。
会 長	それでは、この案件を承ったこととします。
長 寿 介 護 課 事 務 局	(「高額介護(介護予防)サービス費支給事務」「高額医療合算介護(介護予防)サービス費支給事務」「高額介護予防サービス費相当支給事務(介護予防・日常生活支援総合事業)」「高額医療合算介護予防サービス費相当支給事務(介護予防・日常生活総合事業)」について説明)
会 長	今回の事務の改正に伴い、届出簿も切り分けたということです。個人情報取り扱いについては問題ないかと思います。 特になければ、報告を承ったこととします。

長 寿 介 護 課	(「介護保険給付実績管理(審査支払)事務」について説明)
会 長	今回の改正により、新しいサービスを利用した人の個人情報もこの事務の対象になり、対象者の範囲が広がるということですね。 本人以外からの個人情報の収集についても法令等を根拠に収集する点は変わらないですね。 よろしければ、報告を承ったこととします。
総 務 課	(「庁舎敷地内での拾得物に係る事務」について説明)
会 長	これも事務になりますか。庁舎施設管理の一環ではないですか。
事 務 局	事務を見直す中で、「拾得物連絡票」に名前などを記入してもらい、それを保管しているということで届出しました。
会 長	「拾得物連絡票」には任意で名前等を記入してもらおうのですね。これは、庁舎の敷地内限定ですか。
総 務 課	敷地内で拾った物が対象で、拾った物は1週間以内に警察へ届け出ることになっていますので、総務課から届け出ています。
会 長	民間企業ではあつという間に届けるところがありますが、市役所は拾った物をすぐに警察へ届け出ますか。
総 務 課	法律では1週間以内になっていますが、なるべく早く届け出るようにしています。
会 長	よろしければ、この報告を承ったこととします。
総 務 課	(「住所変更証明書発行事務」について説明)
会 長	住民票には住所変更の履歴が載りませんでしたでしょうか。
総 務 課	区画整理等により住所が変更した場合には、住所変更の通知を送付していますが、数年経つと紛失などによりなくしてしまう方が多いので、便宜で発行しています。

A	委員	証明書の発行を本人以外が申請する場合はありますか。
総務課	課長	本人からの依頼を受けて申請される方が多いです。
総務課	局長	よろしければ、これで報告を承ったこととします。
総務課	局長	(「住居表示証明書発行事務」について説明)
総務課	局長	事務を委託するということですが、どのような方に委託しますか。
総務課	局長	現在、住民票の発行事務などを委託業者が行っておりますが、その業者に委託している事務にこの事務を追加する予定です。
総務課	局長	所管が変わることで事務を委託すること、それに伴い電子データの保管方法が変わるということですね。 質問等がなければ、報告を承ったこととします。
保育支援課	局長	(「子どものための教育・保育給付支給認定等事務」について説明)
保育支援課	局長	対象者はどの程度になりますか。
保育支援課	局長	現在、保育園が1,800名くらい、認定こども園が160名くらいです
A	委員	法律ができたことで、この認定を受けないと保育園などに入園できないということですか。
保育支援課	局長	保育園については、認定が必要になります。幼稚園については、現時点では制度を利用するか選択できますので、この制度に利用する幼稚園はない状況です。
保育支援課	局長	よろしければ、これで報告を承ったこととします。
保育支援課	局長	(「特定教育・保育施設等の保育料決定事務」について説明)
B	委員	同意の方法について、「記名」ではなく「署名」の方がよいと思います。

保 育 支 援 課	「署名」の間違いでしたので、訂正します。
会 長	他に意見がなければ、報告を承ったこととします。
環 境 課	（「エコドライブ普及・啓発事業（エコドライブ教室）」について説明）
会 長	この事業では、実際に車を運転されますか。
環 境 課	燃費改善の講義を受けた後で、実際に運転してもらいます。
会 長	そのため、傷害保険に加入するのですね。 容姿を収集するのは写真を撮られるからですか。
環 境 課	教室の様子を写真に撮りますので、全員ではありませんが容姿が写るため、収集項目に加えています。
会 長	申込書に被写体となることを明記し、同意をとった上で申し込みすれば、事前に判断することができますので、問題にはならないでしょうね。 よろしければ報告を承ったこととします。
金谷南地域総合課 事 務 局	（「島田市かなや会館使用申請事務」について説明）
会 長	使用申請の受付や使用料の徴収を事務委託されるということですが、どの部分を直営で行いますか。
金谷南地域総合課	かなや会館の管理に係る部分を市職員が対応します。
会 長	指定管理者による管理から市の直営管理に変更するのは、何か理由がありますか。
金谷南地域総合課	使用実績が芳しくなかったからです。利用団体がほとんど金谷地区の団体に限られており、実績の上昇が見込めないことが要因です。
会 長	他に意見がなければ、報告を承ったこととします。
健康づくり課	（「子育て支援教室『ノーバディーズパーフェクト（N

	P) 』」について説明)
会 長	この教室は母親が対象ですか。
健康づくり課	保護者が対象です。母親でも父親でも構いません。
C 委 員	この教室の対象となる方をどのような方法で把握しますか。
健康づくり課	赤ちゃん訪問、1歳6カ月児健診・3歳児健診、7カ月児相談などの健康づくり課で行っている母子保健事業の中で把握します。その中で行っているアンケートから産後うつの傾向を判断したりします。
A 委 員	このような事業は今までも行っていませんでしたか。
健康づくり課	今年度までは「のびのび教室」ということで、集団による教室を行っていましたが、保護者の技量を高めていただくため、プログラムを用いた教室を来年度から新たに取り入れます。
会 長	この事業は、教室終了後の相談等も含めて1つの事業と見なしてよいですか。
健康づくり課	この事業は教室のみです。教室終了後に必要があれば、相談事務につなげます。
会 長	よろしければ、この案件についても報告を承ります。
社会教育課	(「初めて0歳児をもつ親の講座『ベビープログラム(BP) 』」について説明)
会 長	この講座は講習になりますか。
社会教育課	様々な悩みを持ったり、孤立したりする方が多いので、相談相手や仲間づくりも含め、育児に係る基礎知識を学んでいただくための機会を設けるものです。
A 委 員	社会教育課と健康づくり課との共催ということですが、それはどのようなことですか。
社会教育課	この講座は、健康づくり課で行っている内容に付けたすもの

	で、対象者がほぼ同じであることと、なるべく多くの方に基礎知識を学んでもらいたいという意図から共催するものです。
A 委 員	例えば、開催費用は社会教育課が負担し、講座は健康づくり課が行うという意味の共催とは違いますね。
社 会 教 育 課	健康づくり課が保健指導する部分に社会教育課が学びの部分をつけたすという意味での共催です。
会 長	母子保健を拡張したものだと考えてよろしいでしょうか。
社 会 教 育 課	保護者同士のつながりをつくる部分をサポートするのが、社会教育での家庭教育の部分になると考え実施します。
会 長	個人情報の取り扱いについては問題ないと思います。 よろしければ、これで報告を承ります。
図 書 館 課 事 務 局	(「館外貸出利用者登録事務」について説明)
会 長	様式を追加したとのことですが、何か意見はございますか。 特になければ、報告を承ったこととします。
図 書 館 課	(「図書資料の未返納者への督促事務」について説明)
会 長	図書資料の弁償請求は頻繁にあるものですか。
図 書 館 課	借りた本を乳幼児やペットが噛んでしまった、雨に濡れてしまったために貸出資料として利用できなくなったということで弁償してもらうことがあります。
会 長	よろしければ、これで報告を承ったこととします。
子 育 て 応 援 課 事 務 局	(「子育て世帯臨時特例給付金支給事務」について説明)
会 長	この事務は、消費税の引き上げに伴い、単年度のみということ で始めた事務ではありませんでしたか。
子 育 て 応 援 課	当初は消費税を8%、10%に引き上げた際に実施するとされて

		いでしたが、今年になり来年度も金額を替えて実施することとなりました。			
会	長	他になければ、この変更についても報告を承ります。			
文	化	課	（「大井川川越遺跡整備委員会」について説明）		
会	長	委員は「島田宿大井川川越遺跡保存管理計画策定委員会」から継続するので、新たに個人情報収集するということはないということによろしいですか。			
文	化	課	自治会の代表者が変更した場合は、新たにその方の個人情報を収集することになります。		
会	長	他に御意見等がなければ、報告を承ったこととします。			
農	業	委	員	会	（「農地台帳管理・公表」について説明）
会	長	農地台帳は誰でも閲覧することができますか。			
農	業	委	員	会	本来は農地を集約させるために閲覧してもらうのですが、そうでない方でも閲覧することが可能です。 農業委員会の窓口に来るか、インターネットにて閲覧することができます。 窓口での閲覧については、大量の請求を防ぐため、手数料条例を改正し、4月1日から手数料をとることとしています。
会	長	データそのものをコピーすることもできますか。			
農	業	委	員	会	紙に出力したものを閲覧していただくか、要約書を交付します。
会	長	インターネットに公開されるデータの保守・管理はかなり慎重な扱いになりますか。			
農	業	委	員	会	データの公開は全国農業会議所が作成したシステムを使用します。全国の市町村が全国農業会議所へデータを送り、会議所はそれを集約して公開します。
会	長	全国農業会議所のサーバーと各市町村のサーバーとがつながっ			

	<p>ていて、各市町村のデータを変更すると全国農業会議所のデータも変更されるように連動していますか。</p>
農 業 委 員 会	<p>全国農業会議所が管理する農地情報公開システムは全国農業会議所単独で運用します。各市町村が保有している農地台帳も、その市町村の単独システムとして管理されますので連動していません。</p>
A 委 員	<p>データ送信は電子媒体を使用して行いますか。</p>
農 業 委 員 会	<p>行政間のネットワーク回線（閉塞回線）を使用して送信しています。</p> <p>ただし、常時接続しているのではなく、農地台帳システムから出力したもののみを全国農業会議所へ送信します。</p>
会 長	<p>ネットワークはこれから構築されますか。</p>
農 業 委 員 会	<p>4月1日からの稼働に向けて準備を進めているところです。</p>
会 長	<p>それでは、この案件についても報告を承ったこととします。</p>
政 策 推 進 課	<p>（「島田市総合戦略に係る市民意識調査事務」について説明）</p>
会 長	<p>専門的な調査ですので、調査はシンクタンクなどに委託されますか。</p>
政 策 推 進 課	<p>シンクタンクに委託するかはわかりませんが、総合計画や子育ての計画を受託している民間会社もありますので、そのような会社に委託したいと考えています。</p>
会 長	<p>総合戦略を行うことで交付金が入りますか。</p>
政 策 推 進 課	<p>地域活性化の交付金を受けることができます。島田市では平成26年度に先行型の交付金という形で交付を受ける予定です。これから5年間で地方創生を行いますが、すぐに取り掛かることが大事だということで、平成27年度まで使用することができる、消費喚起のための交付金、地方創生先行型の交付金を受ける予定です。</p>
会 長	<p>仕事は大変だと思いますが、その一環としてアンケートを行う</p>

	ということですね。
A 委 員	総合戦略はいつまでに策定しますか。
政 策 推 進 課	<p>交付金をもらうためには、平成27年度末までに策定することが条件とされています。</p> <p>島田市としては、平成27年12月末までを目標に策定したいと考えています。</p>
A 委 員	島田市総合計画とは、どのようにつながりますか。
政 策 推 進 課	<p>島田市総合計画は8年間、後期では4年間のビジョンを描いているのに対し、総合戦略は人口の変化に着目していますので、もう少し長い期間を見据えて策定するという点で違いがあります。</p> <p>しかし、実際に行う事業については、島田市総合計画と調整をとって行う必要があると考えています。</p> <p>島田市総合計画と関係はあるが、目的が絞られていると考えていただければと思います。</p>
A 委 員	総合戦略には、「百人会議」での提言が活かされますか。
政 策 推 進 課	<p>タイミングの問題もありますが、広く意見を聞いていきたいと考えていますので、その中で「百人会議」として提言をいただければ、入れていきたいとも思っています。</p>
会 長	<p>事務としましては、市民アンケートを行うということで、本人以外から個人情報収集することについて類型11、市民への意識調査を目的として、アンケート用紙その他の書類を送付するため、当該資料等の送付の目的に必要な範囲内で個人情報を住民基本台帳から抽出する、本人以外から収集したことについての本人通知は、類型3により通知しないという案が示されていますが、いかがでしょうか。</p>
委 員	異議なし。
会 長	それでは、この案でお認めしたいと思います。
政 策 推 進 課	（「島田市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会（仮称）」について説明）

会 長	<p>こちらについては、総合戦略を策定するための委員会を立ち上げるということで、本人又は本人以外から個人情報収集するものですね。</p> <p>他に意見がなければ、報告を承ったこととします。</p>
政策推進課	<p>(「島田市まちづくり支援事業交付金交付事業審査委員会」について説明)</p>
会 長	<p>交付金交付の倍率は高いですか。</p>
政策推進課	<p>前年度と今年度は予算額くらいの申請です。</p> <p>まちづくりの活動については、分野を制限していません。</p> <p>採択の基準を明らかにした上で支援事業を行う趣旨で、今回、委員会を設置するものです。</p>
会 長	<p>交付金額を申請金額から減額することはありますか。</p>
政策推進課	<p>現在は、申請した金額の全額を交付しています。</p>
会 長	<p>他に意見がなければ、報告を承ったこととします。</p>
政策推進課	<p>(「島田市空き家バンク事業」について説明)</p>
会 長	<p>不動産業者を仲介せずに、市が空き家の持ち主と移住したい人之間に入ると、民業圧迫だと言われませんか。</p>
政策推進課	<p>このことは想定されることでしたことで、前もって宅地建物協会へこの事業の概要を説明し、理解いただいた上で事業を開始します。</p>
会 長	<p>市は空き家の品質保証も行いますか。</p>
政策推進課	<p>市は不動産業をなりわいとして仲介することはできませんので、一般的な貸し借りの話を聞く程度しかできません。</p> <p>貸し借りについて心配がある場合は、事前に不動産業者に仲介してもらったほうが良いと忠告します。</p>
会 長	<p>空き家についての情報を提供するが、詳しい話については出来ないということですね。</p>

政策推進課	市は宅建に関する免許を持っていませんので、例えば建物の中を案内するなどの重要事項の説明ができません。説明すると宅地建物取引業法違反となります。
会長	市は、空き家情報を提供することに意味があるということで、この事業を行いますか。
政策推進課	現在、県内では8つの市町でこの事業を行っておりまして、既に行っている市町では、空き家情報を提供するのに判断を必要とする事例は発生していないということです。
会長	心配しすぎかもしれませんが、「ここは空き家です」と宣伝してしますと、放火の対象にされやすくなったり、勝手に住まれたりと不安が多くなりそうです。建物について、どこまでの情報を提供しますか。
政策推進課	建物の写真は提供します。 今のところ、既に行っている市町でも、先ほど話された懸念事項は出てきておりません。 島田市では、運営を地元のNPO法人に任せる予定です。 地元のNPO法人ならば、地元の情報に詳しく、どこが空き家なのかしっかり管理してもらえるなど、空き家に対する不安の抑止力につながることを期待しています。
A 委員	住むことができる空き家だけでなく、住むに耐えられない空き家の対策は行いませんか。
政策推進課	昨年11月に空き家の特別措置法が成立しました。 今年の2月に一部が施行され、壊れそうである、トタンが飛んできそうであるという「特定空き家」に対し、調査を行い把握することも行えるようになりました。 こちらについても空き家バンクと同時に行っていきます。
会長	「空き家バンク事業」とその補助金事業は関連がありますか。
政策推進課	「空き家バンク事業」と補助金事業は一体であると考えていただければと思います。
会長	他になければ、報告を承ったこととします。

政策推進課	(「島田市空き家改修等補助金交付事務」について説明)
会長	課税・納税状況についてですが、転入される方の情報は、転入前の市町村に照会されますか。
政策推進課	島田市以外での滞納状況までは把握する必要がないと判断しています。 家主が空き家を改修し申請する場合は、家主の納税状況を把握します。転入される方でも、島田市内に固定資産を持っている場合は、そこから納税状況を把握します。
会長	家主が改修して申請することもできれば、借主が改修して申請することも出来るということですね。
政策推進課	両者とも受給することはできませんが、双方が申請者になることはできます。
会長	店舗として改修した場合でも補助金の対象になりますか。
政策推進課	島田市への移住・定住を基本としていますので、併用住宅であれば補助金の対象になりますが、店舗のみの場合は対象になりません。
会長	この事業の対象になりそうな空き家は多くありますか。
政策推進課	調査はしていませんが、平成22年の統計調査では3,150軒が空き家であるという数字があります。
会長	よろしいですか。それでは、これで報告を承ったこととします。
事務局	(「産休等代替職員雇上事業費補助金交付申請事務」「軽度生活援助事業」「高齢者日常生活用具給付事業」「訪問理美容サービス事業」「家族介護教室事業」「ふれあいコール事業」「霊きゅう自動車使用許可申請」について一括説明)
会長	特に意見がなければ、報告を承ったこととします。

○まとめ

新規審議案件4件及び変更審議案件1件について審議し、新規報告案件22件及び変更報告案件14件、廃止案件7件について報告を受けた。

4 その他

次回の会議は、平成27年7月頃に開催する予定です。